

機械器具 32 医療用吸引器  
管理医療機器 歯科用吸引装置 (JMDNコード: 34859000)

## フリーアーム・アルテオ-S

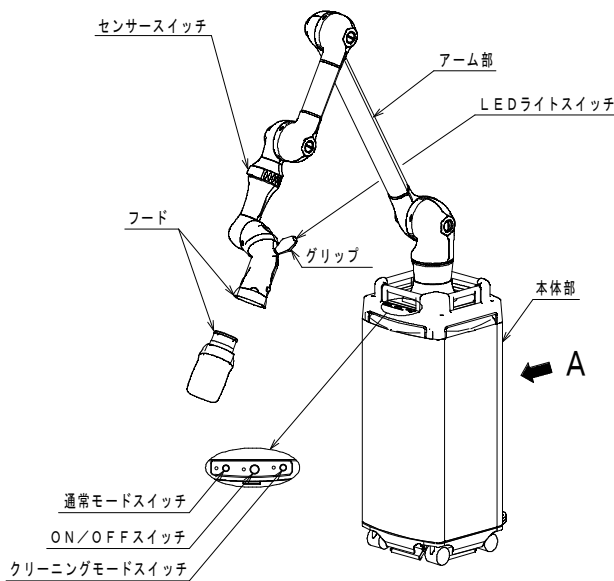
### 【禁忌・禁止】

#### 〈使用方法〉

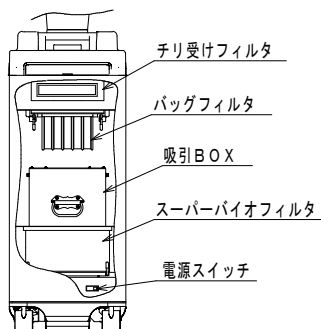
- 1) 義歯などのチタン材料、有機溶剤（レジン液、アルコールなど）を吸引しないこと。  
[チタン材料又は有機溶剤により火災等を引き起こす可能性があるため。]
- 2) 液体を吸引しないこと。  
[感電を引き起こす可能性があるため。]

### 【形状・構造及び原理等】

#### \* 〈形状・構造等〉



#### 型式「アルテオ-S」



A 矢視図

#### \*\* 〈原理〉

センサースイッチに手をかざすと吸引を始め、再度、センサースイッチに手をかざし、センサーが検出するまで吸引は継続する。

内蔵のチリ受けフィルタ、バッグフィルタは吸引された切削物を分離して、吸引BOXに切削物が吸引されないようになっている。吸引BOXからの排気は、本体にあるスーパーバイオフィルタを通して排気される。

LEDライトスイッチを押すことにより、アーム部先端に内蔵しているLEDライトが点灯し、再度LEDライトスイッチを押すとLEDライトが消灯する。

#### 〈動作保証条件〉

周囲温度：5～40℃

### 【使用目的又は効果】

吸引ポンプを内蔵した自立式の機器であり、歯科治療における高速切削等により口腔外に飛散する飛沫を除去する目的とする機器である。

### 【使用方法等】

- 1) 本体が移動しないようにキャスターのストッパーをかけます。
- 2) アーム部の支持が安定していることを確認します。
- 3) フードが正しく装着されていることを確認します。
- 4) 電源スイッチを「入」にします。
- 5) グリップを持ち、フードを患者の口元に近づけます。
- 6) ON/OFFスイッチを押して、ON/OFFスイッチとアクションモードの緑のランプがそれぞれ点灯していることを確認します。
- 7) センサースイッチに手をかざすと、吸引が開始します。
- 8) LEDライトスイッチを押すことにより、アーム部先端に内蔵しているLEDライトが点灯し、患者の口腔内を照射します。再度LEDライトスイッチを押すとLEDライトが消灯します。
- 9) 再度センサースイッチに手をかざすと吸引が停止します。

本製品には取扱説明書がありますので、必ず確認してください。

〈使用方法に関連する使用上の注意〉

- 1) 吸引管路内部の清掃に用いる洗浄剤は、取扱説明書で指定したものを使用し、特に発泡性のある洗浄剤は吸引しないこと。
- 2) 短時間での ON・OFF の繰り返し運転を行わないこと。
- 3) 機器使用中は、キャスターのストッパーをかけ、転倒しないように注意すること。
- 4) 植込み型心臓ペースメーカ又は植込み型除細動器を使用している患者において 使用中、患者に異常が見られた場合は直ちに本製品の電源スイッチを切り、使用を中止すること。(本製品から発せられる電磁波によりペースメーカ又は除細動器の機能に障害を与えるおそれがある。)

## \*\* 【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

- 1) 本製品外装の清掃に用いる洗剤は、取扱説明書で指定したものを使用すること。
- 2) 歯科用ユニット又は無景灯などの機器を動かす際には、本製品に接触させないこと。(患者への接触、あるいは本製品が破損するおそれがある。)
- 3) フードを外して使用しないこと。
- 4) アームに必要以上の荷重や衝撃を与えないこと。
- 5) 過熱する恐れがある光等、熱源にさらしての使用、放置はさけること。
- 6) 吸引口付近に物を置かないこと。
- 7) 移動中はキャスターのストッパーを解除し、ハンドルを両手で掴むようにし、転倒に充分注意すること。
- 8) センサースイッチの近くに、布や物を置かないこと。

## 【保管方法及び有効期間等】

〈保管の条件〉

下記の条件にて保管すること。(但し、結露しないこと)

周囲温度：-10℃~40℃

相対湿度：20~90%

〈耐用期間〉

5年間。(自己認証(当社データ)による。)

※正規の使用法、保守点検、消耗品などの交換を行った場合に限る。

## 【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検事項〉

頻度	内容(概要)
始業前	装置の外観・構成品に異常がないこと
患者ごと	フードの消毒
終業後	装置の清掃
1ヶ月ごと	塵受けフィルタの交換
6ヶ月ごと	バックフィルタの交換
3年ごと	スーパーバイオフィルタの交換

詳細は取扱説明書を参照すること。

〈業者による保守点検事項〉

吸引 BOX の交換を 3 年以内に弊社または弊社の指定する業者に依頼すること。

## 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

〔製造販売業者〕

株式会社東京技研横浜工場

電話番号 045-591-4441

〔製造業者〕

株式会社東京技研